

## アジア開発銀行のセーフガード政策改定案が世界各地でのコンサルテーションを終え、新たなステップ導入へ

【マニラ、2008年4月24日】 今週、アジア開発銀行（ADB）はアジア・太平洋、北米、欧州において13次にわたり開催された環境・社会的セーフガード政策の改定に係るコンサルテーションを終えた結果を受けて、追加的なステップを行うことを決定した。

セーフガード政策の改定案は、ADBのセーフガード政策を一層改善しその効率性を高めることを意図して提案されており、一連のコンサルテーションを通じて、各国政府、市民団体、民間セクター、学界、及び国際開発機関の多くの代表から、セーフガード政策の改定案についてフィードバックが寄せられた。

昨年から今年にかけて、本格的なコンサルテーション会合がビシュケク、マニラ、ニューデリー、シドニー、ジャカルタ、北京、ハノイ、イスラマバード、ワシントン、オタワ、フランクフルトの順に開催され、昨日コンサルテーションが開催された東京が12番目の最終開催都市となった。また、マニラでは先住民族のためのコンサルテーションも別途開催された。

今回のコンサルテーションは、関係者によるADBのセーフガード政策に対する理解促進、およびセーフガード政策の基本目標・原則・手続きに対する共通理解の醸成を図ると同時に、セーフガード政策の策定に向けた指針を得ることを目的としている。

「我々は、今回のセーフガード政策改定案について関係者から極めて多数の建設的なフィードバックや詳細なご意見を頂戴したことに勇気付けられ、また関係者が

### お問い合わせ先

駐日代表事務所  
広報担当：望月 章子  
T: +81 3 3504-3441/3160  
E-mail: [amochizuki@adb.org](mailto:amochizuki@adb.org)

ADBのニュースリリース(和文)は、下記URLにてご覧いただけます。  
<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>

ら多くのことを学んだ。」と ADB のニシーム・アーマッド環境・社会セーフガード課長は述べた。

「ADB 首脳は、新たなセーフガード政策がこれらの幅広い意見に応じてゆくため、累次のコンサルテーションを通じて頂戴したフィードバックやご助言を基に、追加的措置として第二次セーフガード政策改定案を策定することとした。」

加えて ADB は、関係者にこの第二次改定案に対する意見交換を行う場を提供すべく、マニラ本部において追加的なコンサルテーション・ワークショップを開催することとした。同時に第二次改定案は ADB ウェブサイトにも掲示され、コメントを求めていくこととしている。

「今次セーフガード政策の改定はその効率性を高めるものであり、その目的や基本原則が弱められるものであってはならない。むしろ、環境評価対象の拡大に加え、異議申立制度についての新たな設立基準の導入、公開コンサルテーションや住民関与の強化、およびプロジェクト実施への一層の配慮といった点は強化される方向にある。」とアーマッド課長は語った。

---

お問い合わせ先

駐日代表事務所

広報担当：望月 章子

T: +81 3 3504-3441/3160

E-mail: [amochizuki@adb.org](mailto:amochizuki@adb.org)

ADB のニュースリリース (和文) は、下記 URL にてもご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>